

令和 2 年度
第 2 回下呂市地域公共交通会議

【報告事項】

報第 1 号 地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金
について P. 1 ～

報第 1 号

地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金について

当該交付金の交付状況を報告します。

新型コロナウイルス

感染防止対策事業交付金について

このたび、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む交通事業者のみなさまに交付する、交付金制度（令和2年度に限る）を創設しました。これは、本交付金によって交通事業者のみなさまの事業継続と、あわせて地域公共交通の維持を図ることを目的とするものです。

つきましては、交付をご希望する交通事業者様は、次により申請いただきますようご案内いたします。

- ★交付要件
- ・道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業を行う者であること。
 - ・岐阜県バス協会及び岐阜県タクシー協会に加盟していること。
 - ・下呂市内に本社又は営業所があること。
 - ・事業を継続する意思があること。
 - ・コロナ社会を生き抜く行動指針（岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部策定）及び各事業者団体が作成する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関するガイドラインに沿った感染防止対策を実施していること。
 - ・市税の滞納がないこと。

★交付金額	乗合バス	1台につき	50,000円
	貸切バス	大型1台につき	120,000円
		中型1台につき	100,000円
		小型1台につき	80,000円
	タクシー	1台につき	30,000円

※ただし令和2年12月18日時点で下呂市内の本社又は営業所で保有する車両に限ります。

- ★手続き
- ①申請に必要なもの
 - ・交付金交付申請書兼誓約書（様式第1号）
 - ・添付書類として、令和2年12月18日時点で下呂市内の本社又は営業所に保有する乗合バス、貸切バス、タクシーの有効な自動車検査証の写し
 - ②交付金の請求に必要なもの
 - 交付金交付請求書（様式第4号）

※交付申請書受理後、審査の結果、交付決定の通知を受けた場合。

※交付申請書、交付請求書は下呂市役所生活課に備えています。また市のホームページからダウンロードができます。

- ★受付期間
- 令和3年3月19日まで（土日祝祭日、年末年始除く）

- ★提出先
- 下呂市役所生活課（下呂市森960番地 下呂庁舎1階）
（お問い合わせ先） 担当：熊崎 ☎0576-24-2222（内線183） ✉kazuhiko-km@city.gero.lg.jp

地域公共交通等の新型コロナウイルス感染防止対策事業交付金交付実績

種別 事業者	乗合バス	貸切			タクシー	交付金額
		大型バス	中型バス	小型バス		
合 計	32	8	10	12	25	5,270,000
単価(@1台)	50,000	120,000	100,000	80,000	30,000	
交付金額	1,600,000	960,000	1,000,000	960,000	750,000	5,270,000